

第4回森岡地区拠点施設基本構想・基本計画検討委員会 意見対応表

No.	意見内容	対応
1	◇委員長 基本計画(案)P. 21 の配置関係性図は屋外交流広場を独立して結節点として個別に設ける必要があるように見えるが、WS の結果を見ると、交流広場を屋外で個別に設ける考えでなく、建物に囲われていたり、建物と融合している、にじみ出る形であるため、「屋外交流空間」として分けた表現にせず、建物ともう少し一体的な表現にして、様々な解釈ができるようにすべきである。配置関係性図以降も同様である。 ◇委員 WS の結果を見ると、多様な機能が混ざり合う拠点の印象であるため、そのような観点が伝わるような表現になるとよい。	・配置関係性図にて、現行の「屋外交流空間」のような屋外で別に設けるように見える表現ではなく、建物と混ざり合うような表現にすることで様々な解釈ができるように修正する。 ・また、建物部分のゾーン内についても多様な機能が混ざり合っているということがわかる表現に修正する。
2	◇委員 基本計画(案)P. 22-26 について、保育園の保留地内南北方向の配置など、記載している以外にも別案が想定されるため、検討が不足しているのではないかと。 ◇委員 保留地内の高低差を理由に連携や送迎に支障ということで対象外としているが、建築的な工夫等でも対応できる印象であり、対象外と決めつけるのは乱暴ではないかと。 ◇委員長 配置動線計画案を2案にするまでの検討経緯や判断基準が分かりにくいとため、案の絞り込みのストーリーをより明確にしたほうが良いと考える。おそらく、接道条件や授業継続など、大事にすべき指標や優先順位があると思うので、そういった観点をを用いて表現方法を工夫してもらえればと思う。ただ、最終的には掲載している2案に絞られてくる印象である。	・配置において重視する視点として「学校運営等の維持」「事業費の抑制」「事業実現性・円滑性」を掲げ、配置案を検討する流れへと再整理を行った。
3	◇委員 保育園敷地は民設民営を前提としたとき、補助制度や運営主体、セキュリティ等の課題があり、事業者参入を考慮すると複合施設とは同一敷地内ではあるものの、切り離して配置するものと考えており、東側が適切と考えている。 ◇委員 保育園は民設民営だからと言って、複合施設と切り離しての配置を前提とするのではなく、複合施設との連携や一体的な整備・運用も含めた検討が必要ではないかと。 ◇委員 他自治体事例として、小学校と認定こども園を一体的に整備し、日常的な交流を促進している事例もある。 ◇委員長 保育園と複合施設の連携を考えるに際しては、運営や事業手法もあわせて考える必要がある。運営について、小学校と保育園が連携した事業実施等も含め、町のあるべき姿としてどうしたいかを示して欲しい。また、一方で連携とした場合に事業者の参入が望めないことも問題であるため、可能であれば、民間事業者にヒアリングをし、仮に、保育園の民設民営事業者がいる前提として、複合施設と一体的な発注とした場合に参入意向がどうなるかは確認したうえで、その結果を根拠として方針を立てることも考えられる。	・民設民営保育園と複合施設の包括発注の可能性について、民間事業者への追加ヒアリングの結果、ほとんどの事業者から「保育園事業者とチームを組むことが難しい」との回答を得た。 ・民間事業者の事業参画はもちろん、競争環境を確保することは重要と考え、別発注を基本とする。

No.	意見内容	対応
4	◇委員長 現段階は基本計画であり、建物形状や詳細な配置まで固定的に示し過ぎると、今後の設計の自由度を狭める可能性がある。建物形状や駐車場配置の詳細図は、かえって誤解を招く可能性があるため、ゾーニングレベルの表現に留め、設計段階での検討余地を残すことも検討すべきである。 ◇委員長 基本計画(案)P. 27-30 について、配置動線計画案の2案に関しては優劣がつけづらい印象である。基本計画として絞る必要が無ければ2案併記の結論でもよいと考える。また、基本計画(案)P. 31-32 について、具体的な建物配置があるが、モデルプランだとしてもイメージとして先行する恐れがあるため、掲載しないほうが良いのではないかと。	・基本計画の段階では、配置動線計画案については現時点で1案に絞り込まず、2案併記とする。 ・イメージとして先行することを回避するため、配置・動線計画案の設定、平面計画、イメージパースは削除する。
5	◇委員長 斜面地で緑も多い場所のため、周辺の自然との調和についても計画中に追加いただきたい。 ◇委員 交流広場・建物・緑地等が保育園含めて緩やかにつながるランドスケープの観点を加えられるとよい。	・ご意見を踏まえ、「3 建築計画」において「(6) 周辺の自然やまち並み等との調和」として、周辺の自然や歴史、文化、まち並みなどと調和し、眺望にも配慮する旨を追記した。また、「(9) 建物内外の一体性・連続性の考え方」として、交流空間・建物・緑地等が保育園含めて緩やかにつながる空間構成に配慮する旨を追記した。